

2025年に向けた 集中ケア認定看護師の役割期待 ～診療報酬と特定行為をうまく活用して成果に結びつける～

2018年診療報酬改定では、特定集中治療室管理料1および早期離床・リハビリテーション加算の施設基準として集中ケア認定看護師が加わります。これは、過去20年間の活動成果によるものです。そして、「特定行為研修」からも目を背けてはいられません。これら社会の流れとうまく付き合っていくことで、今後2025年とそれ以降に必要とされる認定看護師であり続けることができるのではないのでしょうか。そのために、集中ケア認定看護師である私たち一人一人が何をすればよいのか？について一緒に考えていきたいと思えます。

日時 **2018年6月9日(土)**

会場 **株式会社セントラルユニ Mashup Studio 4階**

東京都文京区湯島2-21-25 SKYビル4階
<http://www.central-uni.co.jp/mashup-studio/>

時間 13:30～17:30 (13:00開場)

内容 1) 診療報酬改定と特定行為研修とうまく付き合うために知っておきたいこと
2) 集中ケア認定看護師の活動がどう変わるのか？

募集人数 30名



- 東京メトロ千代田線「湯島駅」5番出口より徒歩6分／「新御茶ノ水駅」B1出口より徒歩10分
- JR総武線「御茶ノ水駅」聖橋口出口より徒歩10分
- 東京メトロ丸ノ内線「本郷三丁目駅」2番出口より徒歩10分
- 都営大江戸線「本郷三丁目駅」5番出口より徒歩10分

詳細は決まり次第、集中ケア認定看護師会ホームページ (<http://www.icu-cen.jp>) に掲載いたします。

【お問い合わせ先】

集中ケア認定看護師会事務局 株式会社クバプロ内

TEL : 03-3238-1689 FAX : 03-3238-1837 E-mail : info@icu-cen.jp

<http://www.icu-cen.jp>